

平成 30 年 7 月 4 日  
・大飯 3、4 号機の名古屋高裁  
金沢支部控訴審判決について

## 知事コメント

福島事故後初めての本訴訟における上級裁判所の判決であり、原子力発電所の安全性に関する一つの基準となるものと思う。

引き続き、国や関西電力は、原子力発電の必要性や安全性を確保し、国民・県民に対し理解を一層深める必要がある。